

12月から

北海道・三陸沖後発地震 注意情報の運用が始まります

内閣府は巨大地震が発生した場合、その後に起こるおそれがある地震（後発地震）への注意を促す情報発信を開始します。

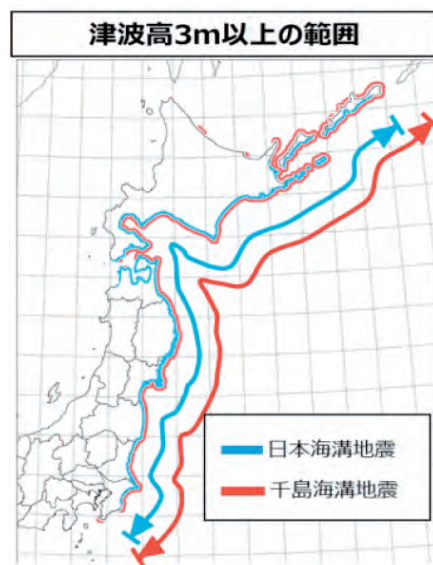
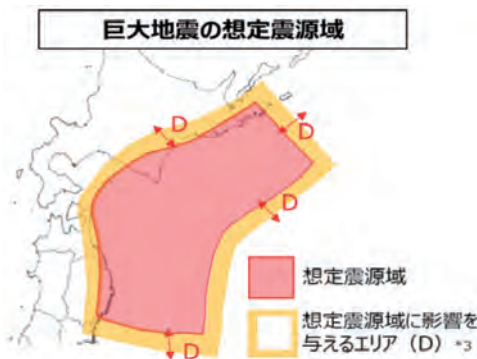
テレビやネットニュース、メールなどでこの情報を受け取った場合は、ページ下部に沿った行動を取りましょう。

▼**発信する条件** 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とそれに影響を与える範囲（右上図）で、マグニチュード7.0以上の地震が発生した場合

▼**運用開始日** 12月16日(金)

▼**対象地域** 岩手県、北海道、青森県、宮城県、福島県など

▼**問い合わせ** 役場総務課防災安全室（☎611-2708）



注意情報を受け取った後に必要な行動

【地震時に迅速な避難が必要な場合】
**揺れを感じたら
直ぐに避難できる体制の準備**

すぐに避難できる体制での就寝

- ✓ すぐに避難できる服装（外着・防寒着の着用）
- ✓ 子どもや高齢者等、要配慮者と同室で就寝
- ✓ 室内で最も安全かつ避難しやすい部屋の使用



非常持出品の常時携帯

- ✓ 準備しておいた非常持出品を
日中は常時携帯、就寝時は枕元に置く
- ✓ 身分証明書や貴重品を常時携帯
- ✓ 防寒具等、積雪寒冷に備えた装備を手元に置く



【地震によるリスクの高い場所がある場合】
**想定されるリスクからの
身の安全の確保**

揺れによる倒壊への備え

- ✓ 先発地震で損壊した建物や崩れやすいブロック塀等にはできるだけ近づかない



土砂災害等への注意

- ✓ 先発地震により、土砂崩れの危険性が高まっている場所にはできるだけ近づかない
- ✓ 崖崩れの恐れがある家では、崖に近い部屋での就寝を控える
- ✓ 地震発生後の津波からの避難が困難な地域にはできるだけ行かない



後発地震に注意し、
誰もが実施すべき備え

緊急情報の取得体制の確保

- ✓ 携帯電話等の緊急情報を取得できる端末の音量を平時よりも上げておく
- ✓ ラジオや防災行政無線の受信機等を日頃生活する空間に配置



日頃からの備えの再確認

- ✓ 水や食料等の備蓄の再確認
- ✓ 避難場所・避難経路等の再確認
- ✓ 家族との連絡手段の再確認
- ✓ 家具の固定の再確認
- ✓ 自治会単位での訓練等での再確認 等



(出典：内閣府防災情報のページhttps://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html)